

令和4年1月14日

第六管区海上保安本部

【目次】

- 第14項 瀬戸内海 岡山水道、小串港付近・・・・・・・・・・小型船操縦訓練
- 第15項 瀬戸内海 宇野港・・・・・・・・・・浮棧橋補修作業
- 第16項 瀬戸内海 新居浜港、新居浜区、第2区・・・・・・・・・・漁具設置
- 第17項 瀬戸内海 伊予灘、長浜港北東方・・・・・・・・・・灯台光達距離変更（予告）
- 第18項 瀬戸内海 三田尻中関港・・・・・・・・・・灯台光達距離変更（予告）

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

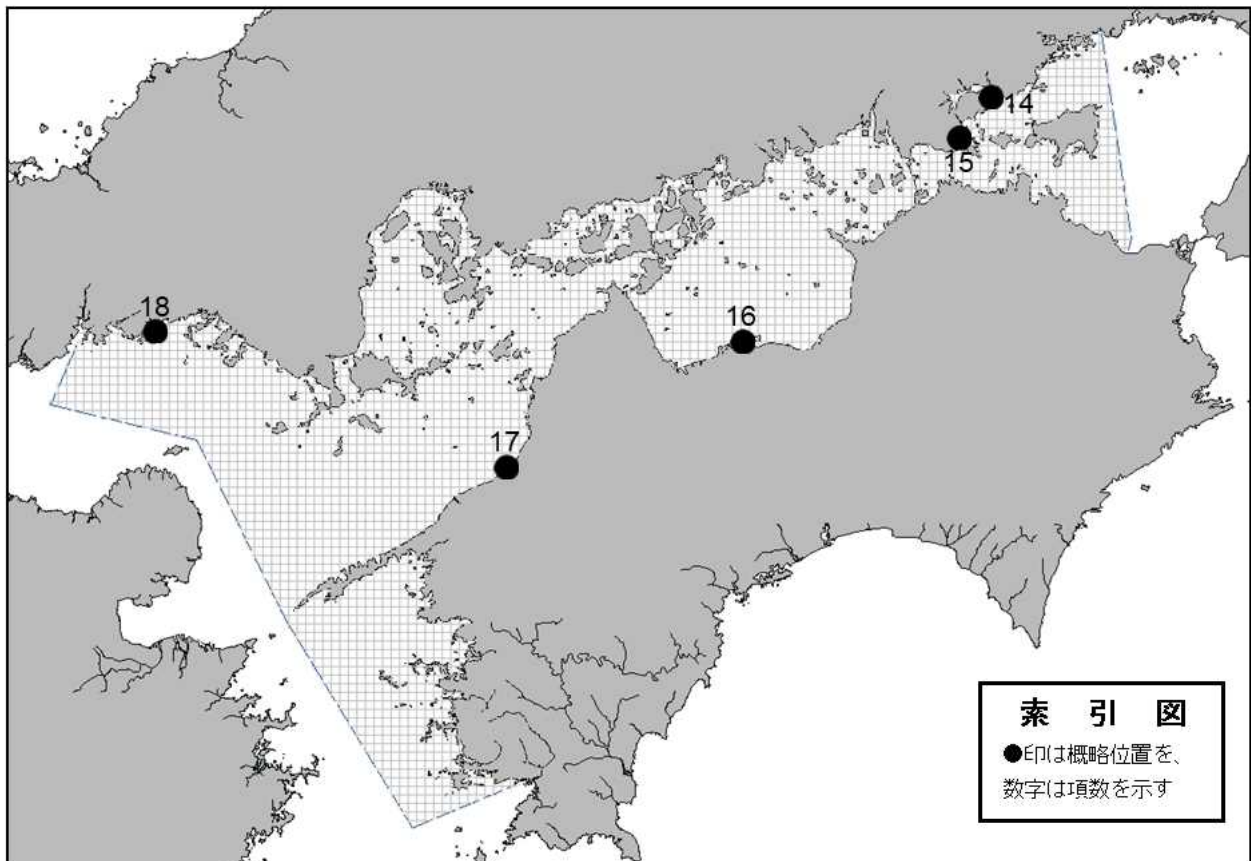
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～

★4年14項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期間 令和4年2月1日～28日(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-34-59N 134-02-31E
 (2) 34-34-53N 134-02-32E
 (3) 34-34-53N 134-02-29E
 (4) 34-34-59N 134-02-28E

備考 区域内に浮標を設置

海図 W155-W1114

出所 第六管区海上保安本部



★4年15項 瀬戸内海 — 宇野港 浮棧橋補修作業

期間 令和4年2月1日～28日(予備日3月1日～14日)の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-29-30N 133-57-00E(岸線上)
 (2) 34-29-30N 133-57-03E
 (3) 34-29-24N 133-57-03E
 (4) 34-29-24N 133-57-00E(岸線上)

備考 警戒船を配置

海図 W154

出所 宇野港長



★4年16項 瀬戸内海 — 新居浜港、新居浜区、第2区 漁具設置

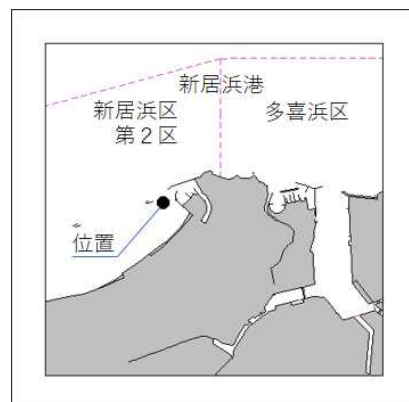
期間 令和4年5月31日まで

位置 33-59-29N 133-18-57E付近

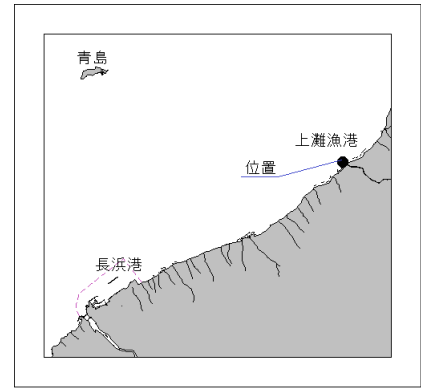
備考 (1) 養殖のための漁具設置
 (2) 位置を赤色灯付浮標及び赤旗で明示
 (3) 撤去作業時に警戒船を配置

海図 W1120-JP1120

出所 新居浜港長



★4年17項 瀬戸内海 — 伊予灘、長浜港北東方 灯台光達距離変更（予告）
 変更予定日 令和4年2月1日（予備日7日）
 名称 上灘港西防波堤灯台
 位置 33-41.4N 132-38.2E
 変更後光達距離 5.5海里
 海図 W164-W1102-JP1102-W1108
 -JP1108
 参照書誌 411 4958番
 出所 第六管区海上保安本部



★4年18項 瀬戸内海 — 三田尻中関港 灯台光達距離変更（予告）
 変更予定日 令和4年2月1日
 名称 三田尻中関港築地東防波堤南灯台
 位置 34-00.9N 131-36.7E
 変更後光達距離 5海里
 海図 W1134-W126-JP126
 参照書誌 411 5181.7番
 出所 第六管区海上保安本部

